

昭和29年10月15日
第三種郵便物認可毎月1日発行
定価1部3円

11月の納税
(市税) 固定資産税 第3期分
(県税) 都市計画税 第2期分
(国税) 個人事業税 第2期分
所 得 税 第2期分
納期限 11月30日
納稅貯蓄組合へ全戸加入しま
す。

小田原市納稅貯蓄組合連合会

広報おだわら

発行所 小田原市役所
小田原市幸1~900
編集兼発行人 堀内弘一
株式会社文進堂印刷
全世界带配布

小田原市の人口
10月1日現在
人口 143,789人
男 71,570人
女 72,219人
世帯 33,615世帯
前月と比較 人口 446人増
男女 270人増
世帯 176人増
世帯 74世帯増

結婚式たけなわ

10月20日
婚礼衣装を貸し出し

市民会館

申し込み手続き

使用申込みは、六ヶ月前から受け付けています。執務時間中

す市民会館本館の結婚式場は、秋のよう式が行なわれております。五月から十月までの挙式数は百二十組で、特に大安、友引きなど吉日には、一日八組もの結婚式が行なわれ、新しい人生の門出が祝福されています。また、十一月から来年二月までの挙式申込みは、すでに百十組も受けております。

市民会館の結婚式場は、近代感あふれる挙式申込みの挙式からひろいが一貫してどうり行なえるようになっておりま

す。

なお、当会館結婚式場の利用を希望のかたがたのために、使用申込みなどを簡単にお知らせします。日時などをお決めになつたら、早めにお申込みください。

付け室、控え室、写真室、ひろい宴会場などが完備されていて、挙式からひろいが一貫してどうり行なえるようになっております。

なお、当会館結婚式場の利用を希望されるかたは、ご自分で希望されるかたは、ご自分で神官をおたのみください。なお、杯用酒三百ミリリットル(二合)

会館式は、当会館の職員の奉仕によってすべて行なわれます。が、神式を希望されるかたは、ご自分で希望により神式もできます。希望により神式もできます。

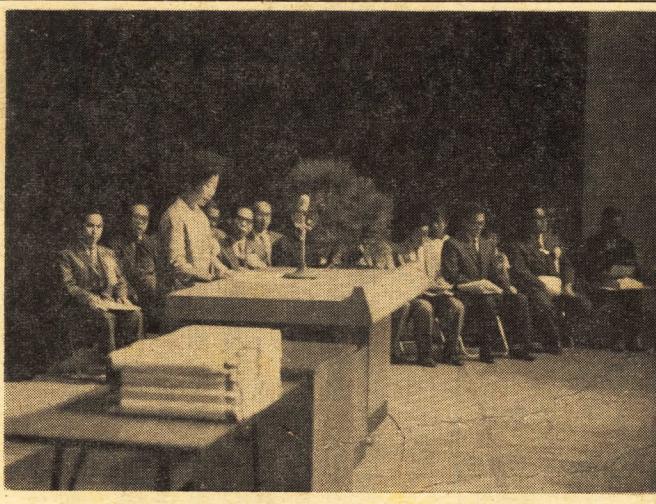
事故防止に新たな決議

田原・足柄下地区推進大会

交通安全総ぐるみ運動、小

交通安全部会は、さる十月二十日、小田原市民会館において

足柄下地区推進大会は、さる十月二十日、小田原市民会館において



遺族代表の意見発表

青少年相談

青少年問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

電話番号一一三六番一二一一番内線

平日午前8時30分~午後5時

日曜日、祝日は休みです。

市立青少年補導所

あなたの名前がのつていますか!

基本選挙人名簿をご覧ください

縦覧期間 11月5日~11月19日 午前8時30分~午後5時
場 所 市役所選挙管理委員会室および各支所

この名簿にご自分の名前がのつているかをよく確めてください。資格があるのにこの名簿にのつていなければ、この縦覧期間中に選挙管理委員会または各支所へお申し出ください。

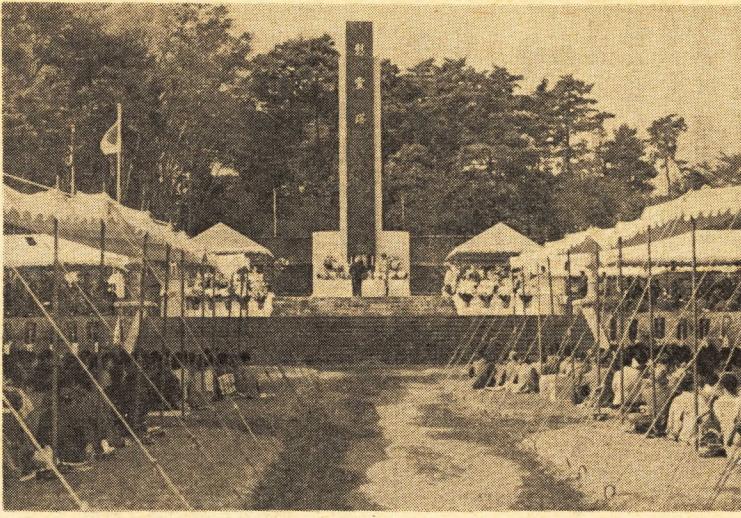
※資格のあるかたとは
①ことしの12月20日現在で満20歳以上のかた
②9月15日現在で3カ月以上引き続いて小田原市内にお住まいのかた

小田原市選挙管理委員会



遺族など一千名が参列

しめやかに市戦
没者合同慰靈祭



写真は合同慰靈祭場

東京国税局・小田原税務署では
納税者のみならんから税務行政に
ついての意見やご要望を広く聞く
ために、次のような行事を行な
つております。

・締め切り
・先
・毎月五日、十五日、二十日の
一日から九月までに酒飲み運転の
運転者が小田原警察署管内だけで
も五十六人。事故はなんと百七件
に相談を受けておりますので、ご
利用ください。

税務署長または国
税局長にもの申す
次の要領であなたのご意見やご
要望を手紙でお出しください。

税務署長
税の相談日について
締め切り
十一月十五日
小田原税務署長(小
田原市幸一の二〇七)、東京国
税局長(東京都千代田区大手町
一の三)

さる十月一二日前十時から
小峰の慰霊塔前で本年度の新規合
祭者三柱を加えて一千六百六十六
柱にのぼる職業者の合同慰靈祭が
行われます。市内各寺院及び遺族
式は、市内各寺院及び遺族

遺族、来賓など約一千名の参列の
もとにじめやかに執り行なわれま
した。

式は、市内各寺院及び遺族

代表の奉仕による靈廟開扉、歓迎
茶、読経などの後、市の慰靈大
祭行事に移り、曾我第一助役の開
式の辞に次いで、陸上自衛隊富士
学校音楽隊の演奏のうちに全員
起立して黙とうがささげられまし

た。
このあと鉢木市長の祭文、山崎
市議会議長、酒井市遺族会会长、
県知事(代理)、佐藤県遺族会会
長、平林国会議員などの追悼の辞
に統じて鉢木市長をはじめ各界代
表のほか、本年度新規合祭者故久
富治氏、故久富ハルエ氏、故倉地
万吉氏の遺族から献花が行なわ
れ、大祭行事は盛会のうちに終わ
りました。

午後は慰霊塔前の仮設舞台で漫
才、浪曲などの演芸が行なわれ、
遺族のかたがたが楽しいひととき
を過ごしました。

身体障害者慰安 激励大会開かる

一ヶ月以内に法務局へ

家屋を新增築、とりこわしたとき

身体障害者福祉法が施行されて
からことしで十五周年を迎えてま
したので、小田原市では神奈川県お
よび小田原市社会福祉協議会の後
援をえて、さる十月二十四日午後
一時から身体障害者慰安激励大会
を城内小学校講堂において開催し

ました。

当日は秋晴れにめぐまれ、大会
には約百三十名の身体障害者と
その家族が出席し、神奈川県知事
(代理)や小田原市長ならびに激
励の言葉をうけたのち、慰安に漫
才、紙工術、浪曲等の演芸を楽し
みました。

また、この大会では、特に身体
障害者で多くの困難があるにちか
かわらずそれを克服して立派に自
立更生している小口薫氏(久野二
八四)、杉崎淳氏(別堀六七)、秋
山もと氏(風祭一九〇)、堀誠治
氏(今井四〇六)の五人のかたが
いました。

田畑や山林などを宅地に地目変
更したとき、あるいは家屋の新增
築や滅失(取りこわし)などをし
たときは、すぐに横浜地方法務局
小田原支局(登記部)へ申請して
いたがくことになつております。

ところが農地を宅地に地目変更
するときには、市の農業委員会を
通じて県知事の許可を、家屋を新
築するときには、神奈川県足柄
下地方事務所の建築確認通知書を
それぞれ受けければ、すべての手続
きが終わつたものと思つていられ
ない方が多いようです。

しかし、これらの許可のほかに
法務局では、みなさんからのこ
の申請にもとづいて登記簿を書き
かえたり増築や減失の処理をし
たりするところに、市の資産税課
にそのことを通知してきますから
税台帳もかわってきます。

みんなに納めていただいてい
る固定資産税は、この台帳にもど
ります。

ご注意ください。

謝辞を述べる障害者代表

暴力、緊急事件は
一一〇番へ

水道メーターハーの上に物を
置いたり、工作物を設けた
りしないでください。

検針ができないときは、推定料金をいた
くことになりますし、また、お宅の費用で
検針や修理ができる場所に水道メーターを
移設していくだけのことになりますので、
ご注意ください。



小田原税務署からお知らせ

11月1日 納税者の声を聞く旬間

発表し、税務行政の改善に役立
たさせていただきま

た。記念品
手紙を寄せられた方に
は記念品を贈呈いたします。

その他 発表の際
される方は、その旨お書き添え
ください。また、手紙の用紙は
便せん、はがきその他なんでも
かまいません。

小田原税務署からお知らせ

酒飲み運転を追放

寒さに向つて特に注意

◇車を運転する
◇ハンドルをに
ぎらない

一般の方へ
業者名(アイエイオ順)
◇朝日配管株式会社 国府津三
三七番地 電話(47)一三三八番
◇ひづみ管工事株式会社 国府津
一五九〇番地 電話(47)三七五番
◇株式会社井戸清商店 緑の三
四五番地 電話(47)一五三番
◇富岡工業株式会社 酒匂五七六番
◇府川水道工業 町田一四番地
電話(47)八一七番

◇杉山水道工業株式会社 井細田
一四五番地 電話(47)五五五番
◇東海管工業株式会社 新玉二の二
七五番地 電話(47)五八〇〇番
番地 電話(47)二〇二〇一番

◇株式会社見工務店 新玉一の
二五番地 電話(47)五一四一番
◇株式会社西川組 中島三六六番
地 電話(47)四〇二〇番
◇株式会社井戸清商店 緑一の四
番地 電話(47)五二一一番

◇木川組 十字三の五六四番地
電話(47)三四四七番

◇株式会社井戸清商店 井細田
一四五番地 電話(47)五五五番
◇中谷商工株式会社 新玉二の二
七五番地 電話(47)五八〇〇番
番地 電話(47)二〇二〇一番

◇富岡工業株式会社 酒匂五七六番
地 電話(47)二五三番

◇府川水道工業 町田一四番地
電話(47)八一七番

市の公認業者に 水道工事の申し込みは

市内の公認業者に

◇株式会社田中組 幸一の五四番
地 電話(47)九一三六番

◇株式会社田部井商店 緑一の四
番地 電話(47)五二一一番

◇株式会社西川組 中島三六六番
地 電話(47)四〇二〇番

◇株式会社見工務店 新玉一の
二五番地 電話(47)五一四一番

◇木川組 十字三の五六四番地
電話(47)三四四七番

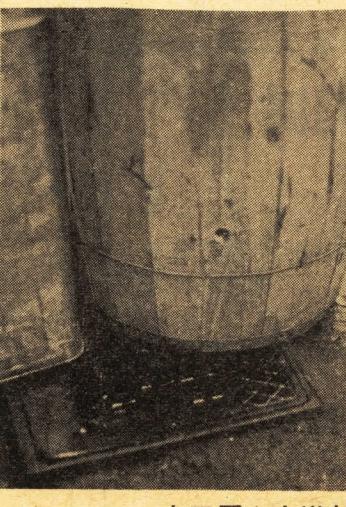
◇株式会社井戸清商店 井細田
一四五番地 電話(47)五五五番
◇中谷商工株式会社 新玉二の二
七五番地 電話(47)五八〇〇番
番地 電話(47)二〇二〇一番

◇富岡工業株式会社 酒匂五七六番
地 電話(47)二五三番

◇府川水道工業 町田一四番地
電話(47)八一七番

ごみを道路、公園、広場、
川などに捨てないように。
みにくいはり紙などはとり
除きましょう。

小田原市美化運動実施本部



小田原市水道部

（三）第187号 昭和40年11月1日(月曜日)

発表 国税局広報「局報」に

赤十字奉仕団を結成

下曾我地区の婦人会で

「すべての人々のしあわせを願ふ」ことを目的として、十月十五日、下曾我分館において、地域の奉仕団としては小田原市で初めての「下曾我地区赤十字奉仕団」が結成されました。

結成式には、日赤県支部小田原市地区長である鈴木市長、日赤県支部から渡辺事業部長、地元から社会福祉協議会長、自治会長、民

生委員会長など関係者が多数出席しました。式は鈴木地区長のあいさつに統一して、委員長に下曾我地区日赤奉仕団の団旗の授与、さるにマーク

歌を全員で合唱して盛況のうちに午後二時三十分結成式を終わりました。団員は婦人会員三百名のうち、約九十名の有志で、委員長には本

久、泉道子さんのお二人がきまりました。この赤十字奉仕団といふのは、赤十字の博愛の精神にもとづいて災害などが起きたときは、市町村災害救助隊組織の一環として救助活動を行ないました。ふだんは地区の美情に応じた奉仕活動を行なつて明るい住みよい社会を作るため努力するものです。

本市には、すでに県青年赤十字奉仕団小田原分団(団員十八名)

があり、点滅、手足の不自由な子どもの慰問などを行なつておりま

すが、今後も下曾我地区に統いて他地区においても奉仕団が作られるものと期待されています。



団旗の授与をうける奉仕団代表

功労団体に感謝状

美化運動推進大会開かる

一秋の美化運動強調週間行事のひとつとして、さる十月六日小田原合同庁舎において神奈川県足柄下地方事務所・小田原市共催による美化運動推進大会が、ひらくされました。

この大会は、きれいに住みよい環境を作るために美化意識と共に衆道徳をさらに盛りあげるために開かれたもので、大会には、各市町の美化推進委員、婦人会員、自治会長など約二百名が参加しました。

大会はまず、足柄下地方事務所長・小田原市長のあいさつがあつた。

本市からは第五十八区自治会、国事からの感謝状伝達が行なわれ、

府津第五区中央衛生組合、同第十

一区衛生組合が、はえある表彰を受けました。

次いで県民課長の「美化運動の

ためについて」の講話や箱根町の内

原恭一氏、小田原市の金野正房両氏から美化運動に関する体験発表があつた後、日本赤十字本社嘱託



写真は表彰をうける功労団体の代表

第12回市民文化祭

化運動の講演が行なわれ、最後にアトランチョンとして映画が上映された大会は終了しました。

肖像展 11月1～10日 郷土文化館

西相美術協会創立35周年記念展 11月3日～7日 市民会館

第15回菊花展 11月3日～15日 小田原城本丸広場

第6回詠曲大会 11月6日 午前9時から 市民会館

第12回市民短歌会 11月7日 午後1時から 市民会館

第18回市民俳句大会 11月13日 午後1時～6時 11月14日 午前9時～午後5時 市民会館

第11回学生美術展 11月13日～16日 市民会館

第12回市民書道展 11月14日 午後1時から 市民会館

第18回市民演劇祭 11月15日 午後1時から 市民会館

第11回市民舞踏会 11月15日 午後1時から 市民会館

11月15日 午前9時～午後4時まで 市民会館

△11月21日 市民会館

△12回市民俳句大会 11月14日 午後1時から 市民会館

△第12回市民書道展 11月14日 午後1時から 市民会館

△第11回学生美術展 11月13日～16日 市民会館

△第12回市民演劇祭 11月15日 午後1時から 市民会館

△11月21日 市民会館

秋の小田原城址公園

第12回小田原市民文化祭参加

菊花展

11／3～15

(菊苗の即売を行ないます)

主催 小田原市教育委員会
小田原清香会

給油は火を完全に消してから

=石油ストーブの火災予防=

いよいよ寒さがきびくなるとともに、いろいろな暖房器が使われる季節になつてきました。このため、この季節には火災が多く発生します。特に石油ストーブや石油コンロによる火災が毎年多く発生し、総火災件数の十・十五パーセントにも達しております。

この原因としては、取り扱いの不注意によるものがほとんどであります。そこで次のことにつながります。そこで次のことにつながります。石油を使う器具による火災をなくすよう協力ください。

ア 不良箇所がないかどうかを調べる
イ 使用するときの注意

ア 不良箇所がないかどうかを調べる
イ 使用するときの注意



火事となつたため
使用中に給油した
た現場写真

電力で明るい暮らし町づくり

東京電力秋のサービス週間

11月15日～20日

- 一般家庭配線器具、コードの無料改修
- 防犯灯寄贈
- 中小電力需要家の設備点検協力
- 小学校給食施設の配線診断と殺菌灯の寄贈
- 屋内配線無料調査会の開催
- 家庭電化講習会の開催
- 公衆感電事故防止の推進
- ご用は東京電力小田原営業所(電話23151番)へ

全国秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

火事と救急は 119

小田原市消防本部・消防署・消防団



